



平成 29 年 8 月 23 日

農林水産大臣
齋藤 健 殿

一般社団法人 日本フードサービス協会
会 長 菊地 唯夫

輸入牛肉セーフガードに関する外食産業からの要望

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会の活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府は本年度第一四半期の冷凍牛肉輸入量の発表を受け、8月1日よりセーフガード措置を発動しました。これにより38.5%であった関税率は本年度末まで50%に引き上げられます。これは、人件費、食材コストの高騰に苦しむ外食企業にとって大きな打撃となります。外食産業は輸入牛肉の最大の需要者であるのみならず、国産牛肉を含めた日本の農産物の最大の需要者でもあります。外食企業の経営の悪化は、国産牛肉のみならず、国産農産物の需要への悪影響をもたらします。

本セーフガードは1994年のWTOウルグアイ・ラウンドにおける多国間合意に基づき、輸入牛肉増加量が一定の水準に達した際、国産牛肉生産者への影響を緩和するために自動的に発動されるものとされています。しかしながら、日本の市場における国産牛肉と輸入牛肉の需要者・マーケットは明確に別れており、輸入牛肉の増加が国産牛肉の生産に負の影響を与えないことは、BSE期における国産牛肉と輸入牛肉の需給を見れば一目瞭然であります。(添付資料参照)

日本政府は「守りから攻めの農政へ」大きな舵を切り、TPP合意において主導的な役割を果たしてきました。さらには、日豪、日欧のEPAにおいても、牛肉関税率の大幅削減のみならず、セーフガード措置についても緩和を約束しています。「多国間の合意に基づく権利」であれば、自ら放棄する権利も有しており、今こそ、我が国のライフラインである自由貿易体制の維持・発展に向け、世界にメッセージを発する上でも本措置の自主的な解除が望まれます。

日米経済対話を控え、農林水産大臣としてのご英断を切望いたします。

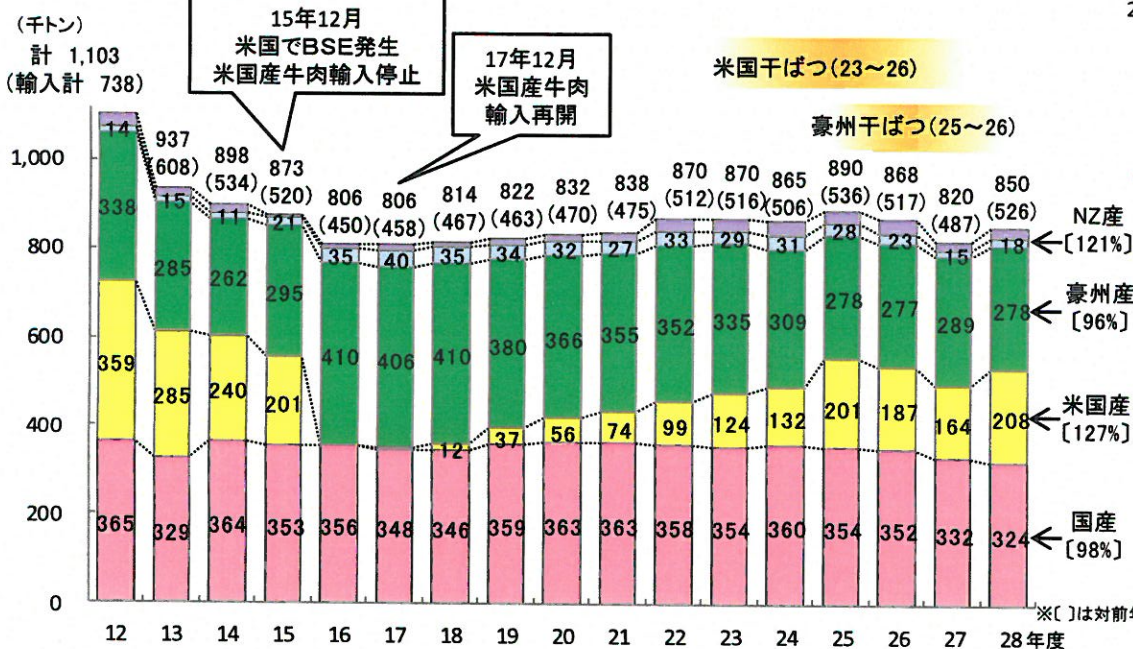
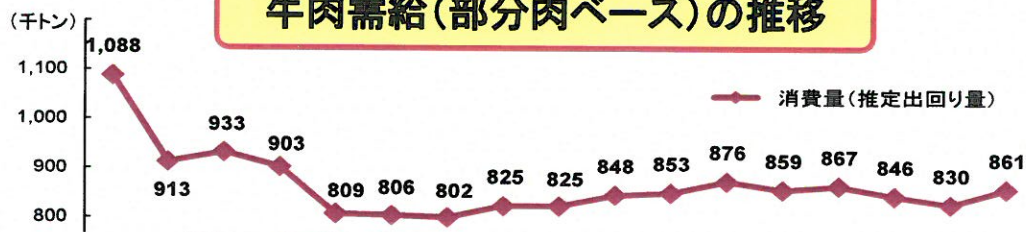
敬具

添付：農林水産省生産局畜産部作成「畜産・酪農をめぐる情勢」（平成29年7月）より

牛肉の需給動向

- 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生により、大幅に減少した後、回復基調で推移。最近では、米国及び豪州における干ばつの影響を受けて、26年度から27年度にかけて、輸入量が減少し、需給が引き締まって推移。その後、豪州産は減少傾向が続いているが、米国産は回復傾向となったこと等から消費量はやや回復。
- 国内生産量は35万トン前後で推移していたが、主に和牛の生産量減少を背景に、最近減少しており、28年度は32万トンとなった。
- 牛肉の自給率(重量ベース)は、近年40%台で推移。

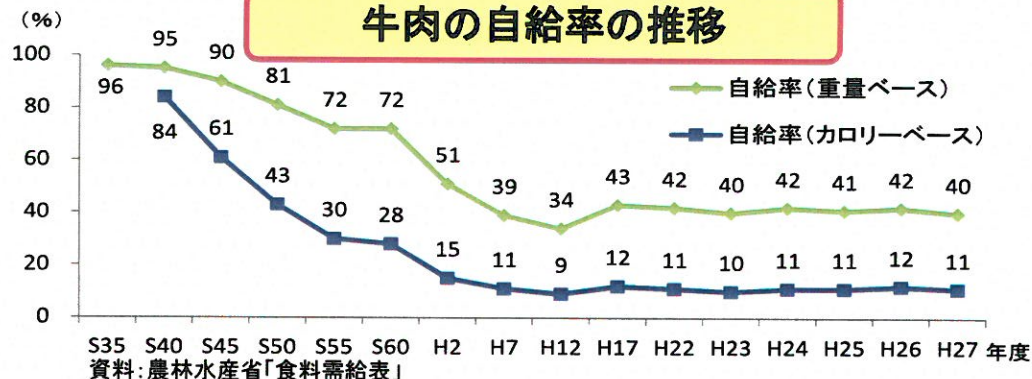
牛肉需給(部分肉ベース)の推移



資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量-輸出量

牛肉の自給率の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移

